

日本ハンドボール協会 公認D級審判員申請について (2019年4月1日以降)

日本ハンドボール協会公認D級審判申請を取得する方は下記の事項を確認の上申請してください。

- (1) 公認審判員は、審判技術によりA・B・C・Dの4つの級に分けられますが、現在資格を所持されていない方はまずD級からの申請となります。申請の資格は満16歳以上が条件となります。
- (2) D級を申請する人は滋賀県ハンドボール協会審判部ページの

(公財) 日本ハンドボール協会公認D級審判員申請書

に必要事項を記入し、申請費用をそえて**滋賀県ハンドボール協会審判部事務局**まで申請してください。

申請費用

| | |
|--------------------------|-------------|
| ①新規D級認定料 (コイン・手帳・ワッペン代含) | 3,780円 (税込) |
| ②3枚組 (ブルー・レッド・イエロー) カード | 756円 (税込) |
| ③事務手数料 | 1,000円 |
| 合計 | 5,536円 |

- (3) 審判部事務局

〒527-0022 滋賀県東近江市八日市上之町1-25

八日市高校ハンドボール部 井上 清光

電話：0748-22-1515

- (4) 滋賀県ハンドボール協会では2024年開催の滋賀国体の強化方策の一環として審判有資格者の増加を目指しています。社会人チームの方は積極的にD級の申請をしてください。なお、社会人チームにおいて2名以上の公認D級審判員がいる場合は毎年冬に開催されます滋賀県総合ハンドボール選手権大会への参加料が一部減額されます。